

問

小中一貫教育について形だけがつづられ、市教委の目指す方向性がない。単なる統廃合を進める方策では。現在の小中学校の教育観との相違は。現行では共通性、系統性が図られていないのか。小中一貫教育構想の2形態（隣接型・分散型）はどのようになるのか。教員の人材確保と育成は。

教育長

統廃合を進める施策でなく、特色ある宍粟市の教育を推進する中で、9年間の義務教育に連続性をもたせる教育の推進として検討している。小中一貫教育は現行の6・3制の教育制度以上に、目指す人間像と育てたい資質能力について、小中共通の目標を設定し、児童生徒の発達段階に応じた教育課程の編成、そして系統的な強化指導を行うことにより教育的効果をもたらすものと考えている。小中学校の物

理的な距離が問題であります。分散型より隣接型の方が進めやすい状況にある。また数年間で教員の大量退職があることから、人材確保が課題である。小中一貫教育の導入について、その実施の是非も含めて充分検討する。

問
「甘い財政見通しが危険水域」招いた

答
財務の中味不変 指標算出法が変化

宍粟政友会
岩路 昭美 議員

問

760億円余の借金を抱え、財政が危険水域と報じられ市民の不安感は大い。庁舎建設を契機に実質公債費比率が急速な悪化に向かうのでは、の懸念は不幸にも適中しつつある。元来、当局の財政認識は甘過ぎる。

市長

好転見込みの公債費比率が大きく

悪化した。下水道整備の負担増が起因しており、指標算出法の一部変更による。

問

市長は新聞紙上に「健全財政を維持」と公表した県41市町の4人の内の1人だが、一転、財政危険水域。庁舎建設財源の資料でも18年度公債費比率は17%。それが1年後19・7%では、市財政見通しの基本が全く信用できない。

市長

制度上は一段階から起債については県と話し合っており、有利な特例債の計画的活用により「人と自然が輝き、みんなでつくる夢のまち」実現に取り組んでいく。庁舎建設をすることで他の特例債事業の

財源に支障は生じないと考えている。

問

正確な検証可能な財務諸表による情報を公開しない限り「宍粟市はどのようになるのか」との市民の不安はいつまでたっても解消されない。私たちも「財政の実態がわかっていくのか」「当局報告の鵜のみ議会は無用」など厳しい声にさらされている。

総務部長

新公会計制度への速やかな対処を約した同僚議員への答弁をいつ果たすのか。その後の対応は？

問

他自治体に比し対応遅れが甚だしい。財務諸表作成や新公会計制度の運用は、いかに職員が有能

でも、船長に飛行機を飛ばせと求めるに等しい。外部専門家や先進自治体の力を借り、一日も早く市民に実態を明らかにするのが責任である。「負担は住民に。税の使い方は行政が自在に」では、私たちの責任は果たせないし、行政信頼は生まれない。

総務部長

平成18・19年度と比率悪化は認めざるを得ず、18%未達成は平成28年となる予定。まず健全化プロセスに職員で取り組み、難しい問題があれば外部の助力も必要かなと考える。

問

主要な指標や数値が安直に都合で変わることで自体が許される事でない。正確な諸表と外部監査の導入が必要である。

総務部長

新公会計制度への準備体制を職員中心でやり、外部監査導入も吝かでない。